

長門市経営改革プラン

平成 18 年 3 月

長 門 市

目 次

長門市行政改革大綱.....	1
1 行政運営の現状と課題【必要性】	1
(1) 現状認識	1
(2) 更なる改革の必要性.....	2
2 本市が目指す自治体経営【ねらい】	3
(1) 改革の理念と目標	3
(2) これからの自治体経営改革.....	4
(3) 改革の計画期間.....	4
3 改革と再生に挑戦する取り組み【進め方】	5
(1) 重点課題と改革項目.....	5
(2) 改革の推進.....	6
長門市行政改革実施計画（集中改革プラン）	7
実施計画体系表	7
1 財政健全化に向けた取り組み.....	8
(1) 歳入の確保.....	8
(2) 歳出の見直し	10
(3) 財政状況の分析と開示.....	12
2 効率的・効果的な組織体制の整備.....	13
(1) 定員管理の適正化.....	13
(2) 組織機構の見直し	15
(3) 事務事業の見直し	17
(4) 公共施設運営の見直し.....	18
(5) 電子自治体の推進.....	20
3 成果志向に転換する行政運営の仕組みづくり	21
(1) 人材育成システムの確立	21
(2) 市民との協働体制の確立	22
(3) 行政評価システムの導入	23

長門市行政改革大綱

1 行政運営の現状と課題【必要性】

(1) 現状認識

分権型社会の本格化

平成12年4月の地方分権一括法の施行に伴い、国と地方公共団体が分担すべき役割の明確化が図られ、地方が自らの責任と判断で行動しなければならない本格的な地方分権の時代を迎えています。

地方分権型社会では、「住民に身近な行政を地方自治体が自立的、主体的に行う」ことが求められています。そこで、市町村はこれまで以上に自立性の高い、経営能力のある行政主体となる必要があります。

市町村合併の取組

長門地域の1市3町は、人口の減少や著しい少子・高齢化の進展などにより、それぞれが非常に厳しい行財政運営を行っていました。

そこで、地方分権型社会に対応できる基礎自治体となることを目指し、生活圏や経済圏に密接な関わりがある1市3町で合併協議を進め、平成17年3月22日、新「長門市」として、まちづくりの一步を踏み出しました。

少子・高齢化の進展

全国的な少子・高齢化の急速な進展は、様々な分野に影響を及ぼしており、今後の社会システムに大きな変革を及ぼすことが予想されています。

本市においても、少子化対策や高齢化対策のための事業や支出は、更に増加することが予想され、大きな課題となっています。

厳しい財政環境

長門市の財政状況を展望するとき、市税収入の伸び悩みに加え、財源の多くを国からの地方交付税に依存しているなど、国の財政改革の方向次第では、その影響を大きく受けるといった厳しい財政環境にあります。

(2) 更なる改革の必要性

行政運営の仕組みを変える

これからは、限られた経営資源（人・もの・金）を有効に活用し、地域の活性化を図りながら、サービス水準の維持・向上を図っていく必要があります。

そのためには、合併による改革だけでは不十分であり、新たな改革の取り組みとして、行政運営の仕組みを、「管理」型から「経営」型に変えていくことが求められています。

財政運営の健全性を確保する

少子高齢化社会では、財源の増加は期待できず、本市の財政は依然として厳しい状況が続くと考えられます。そこで、経費の削減は勿論のこと、これまでの行政運営の仕組みを見直し、取り組むべき事業の「選択と集中」を組織的に対応して、歳入構造に見合った歳出構造へ転換を図っていくなど、財政運営の健全性を確保することが求められています。

職員の意識を変える

長門市行政改革懇話会（以下「行革懇話会」という。）は、「危機的状況である現在の長門市の財政状況を好機ととらえ、変化、変革を職員みずから体験し、『自己変革にこそ生きる道あり』の精神で、この問題の解決にチャレンジされたい」と提言されています。

どのような改革手法を導入したとしても、それが組織全体で共有化され、職員自身の成長につながるものでなければ定着はしません。そこで、改革にあたっては、危機的な財政状況の情報を全職員が共有し、「このピンチを改革のチャンスに変える」というプラス思考で、明るく改革を進めることが求められています。

2 本市が目指す自治体経営【ねらい】

(1) 改革の理念と目標

経営理念

経営学の分野では、「組織は戦略に従う」という有名な言葉があります。このことは、改革すべき課題の設定が重要であることを示しています。そこで、現状と課題を踏まえ、危機感を持ちながら戦略的に改革を推進するための経営理念を明確化し、これを組織や職員の行動規範とします。

経営理念 「改革と再生への挑戦」

行政運営に「改革と再生への挑戦」という民間的な経営理念を導入します。これにより、行政トップの改革に向けた強い意志を全職員に徹底させるとともに、民間経営で活用されている様々な経営手法を導入することで、行政運営の改革を確かなものにしていきます。

自治体経営を目指す取り組みには、「改革」と「改善」があります。

改革は、組織の体質そのものを変える作業であり、目標と期限を定めて集中的に行うものです。今回の改革では、財政健全化と人材育成を重要なテーマとし、職員が一体となって様々な工夫に挑戦していきます。

また、改善は、日常の仕事のなかでの努力です。この現場での改善活動は、各自の感性を生かしながら協力しあうことで、職場の雰囲気大きく変えることができ、改革を成功させる原動力となります。

経営感覚とスピード感のある市政運営

改革の定義は、今までやってきたことを否定し、その上で、新しいやり方に挑戦するというものです。なぜ、組織に改革が必要な状態になったのか。それは、組織として問題を正確に把握し、その対処が的確にできていないことに原因があります。これを解決するには、住民の意見や苦情を集めて分析するとともに、職員の本音を集めて総合的に整理する必要があります。

そこで、今回の改革では、これまでの考え方にとらわれず、行革懇話会の意見や提言から民間の感覚をしっかりと掴むとともに、職員提言を集めて項目別に整理し、その上で経営の視点から全体最適となるような本質をとらえることが大切と考えています。

また、これから自治体経営を進める上では、「経営」と「協働」が改革のキーワードになります。この経営と協働を実現させるためには、全体最適を意識した「経営感覚」と、各段階で速やかな意思決定するという「スピード感」を常に意識し、それぞれの職場で困難な問題や新しいやり方に立ち向かっていくという組織風土の醸成が鍵となります。

(2) これからの自治体経営改革 行政経営改革

行政経営改革では、行政内部の変革を行います。

この改革を実行することで、行政運営や組織を変えるだけでなく、その過程において人も成長します。行革懇話会の提言では、「羨ましがられる職員から尊敬される職員」に変革することが求められ、「人間が本来持っている成長願望を大切にすることが指摘されています。そこで、行政経営の改革を進めるにあたっては、人材が重要な経営資源であることを意識し、職場での改善活動の実践が活発にできるような環境整備を行っていきます。

組織に関する改革にあたっては、今後の予期せぬ環境の変化にすばやく対応できる組織へと、体質そのものを変えなければなりません。そこで、現状から問題を洗い出して整理し、その課題の解決に向けて取り組んでいきます。

財政に関する改革にあたっては、予算・決算の財政情報を分かりやすく情報公開するとともに、総合計画、行政評価や予算との連携を図ったマネジメントシステムを確立させ、組織として全体最適となる事業の調整を行うなど、戦略的な自治体経営を進めていきます。

こうした改革は、会議を通じて進めることとなりますが、この会議時間にもコスト意識が必要です。会議は、議論を行い、結論を出すことが目的です。そこで、議論のポイントを示した議事概要を事前に配布し、重要事項の議論を最優先すれば生産性が高くなります。

地域経営改革

地域経営改革では、住民と行政との関係の変革を行います。

これまで、公共の範囲と行政が提供するサービスの範囲がおおむね一致していました。しかしながら、公共の守備範囲が拡大する一方で、財政や人員体制といった行政における経営資源の限界から、行政で対応できる範囲が縮小する傾向にあり、その範囲には相当なズレが生じてくることが予想されます。

このズレの部分も公共の範囲には変わりなく、サービスの提供は必要となります。そこで、この部分を「新しい公共」として位置付け、業務の外部委託や住民との地域協働の取り組みを進めていくことが考えられます。特に、地域協働を進めるためには、まず、その理由やどのように変化するかを住民等に説明する必要があります。これまでのように執行段階のみ参加するのではなく、計画段階から参画する機会を提供し、市民や事業者、関係団体と一緒に、まちづくりを進めていくという役割分担が必要となってきます。

そこで、地域が有する人材や施設等の経営資源を有効に活用し、地域の価値を高めるという視点を持って、可能なことから住民等との協働を推進する地域経営を行っていきます。

(3) 改革の計画期間

計画期間は、平成18年度から平成21年度までの4年間とします。

3 改革と再生に挑戦する取り組み【進め方】

(1) 重点課題と改革項目

財政健全化に向けた取り組み

歳入の確保

自主財源の確保に取り組む。市税等の徴収率の向上、使用料・負担金など受益者負担の見直しを行う。市有財産の有効活用を進めるとともに、売却を含めた検討を行う。

歳出の見直し

職員数の削減や給与等の適正化を行って人件費総額を抑制する。事務事業コストや物件費の削減、補助金の見直しを行う。枠配分方式の予算編成について検討を行う。

財政状況の分析と開示

国の動向や社会情勢を踏まえ、財政健全化計画を策定し、計画的な財政運営を図る。また、財政状況や人事行政の運営等について、分かりやすい方法で公表を行う。

効率的・効果的な組織体制の整備

定員管理の適正化

定員適正化計画を策定し、行政組織のスリム化を進めるとともに、住民サービスの体制整備を図る。審議会等について、委員数の適正化や組織の統廃合を検討する。

組織機構の見直し

効率的な組織機構への改革を進める。日常業務の範囲では解決しない課題を、具体的に目標設定し、期間を定めて成果を求めるプロジェクトマネジメントの方式を検討する。

事務事業の見直し

各職場において、作業手順マニュアルを作成する過程で、執行方法等の見直しを行う。また、事業の選択と集中のために庁内会議の改革を進め、戦略的なマネジメントを行う。

公共施設運営の見直し

指定管理者制度や業務委託といった民間活力の導入を行うとともに、市民等との協働も含め、既存公共施設の利活用の検討を行う。また、公共施設運営の整理合理化を行う。

電子自治体の推進

合併時に、パソコンを職員一人一台の体制に整備し、財務会計や文書管理で電子決裁システムを導入するなど、電子自治体に向けた基礎的な体制を整えた。今後は、さらなる費用対効果を求め、情報システムの運用等の見直しを進めるとともに、県内の全市町と電子申請システムの共同開発を推進する。また、危機管理の視点から情報インフラの整備や障害時対応の体制整備を行う。

成果志向に転換する行政運営の仕組みづくり

人材育成システムの確立

人材育成基本方針を策定し、職員研修の充実や職員提案制度の活用を行うとともに、職員のやる気、成果につながる新たな人事評価システムを構築する。

市民との協働体制の確立

地域協働の実現に向けて、行政情報の共有化やパブリックコメント手続の導入を進める。また、既存の自治組織等との連携を深め、協働によるまちづくり体制の検討を行う。

行政評価システムの導入

総合計画の策定に併せ、段階的に行政評価システムを構築することで、マネジメントサイクルを確立する。行政評価システムで事業の評価と検証を行い、総合計画や予算との連携を図りながら財政健全化に取り組む。

(2) 改革の推進

推進体制

行政改革に取り組むにあたっては、知識経験者や公募市民による行革懇話会を設置し、経営と協働の視点からの提言を受け、市長を本部長とする長門市行政改革推進本部（以下「行革推進本部」という。）において、行政改革大綱を策定しました。

今後は、すべての職員が経営感覚とスピード感を持ってチャレンジする組織風土を醸成し、行革推進本部を中心として着実に取り組みます。

進行管理

実施計画で具体的な取組内容を定め、行革推進本部で進捗状況の点検を毎年実施し、適切な進行管理に努めるとともに、その状況を公表します。

また、前提となる社会経済情勢に変化がある場合は、必要に応じて計画を見直します。

長門市行政改革実施計画（集中改革プラン）

実施計画体系表

重点課題	改革項目	実施項目	頁	
1 財政健全化に向けた取り組み	1 歳入の確保	1 徴収率の向上	8	
		2 受益者負担の見直し	9	
		3 新たな財源の確保	9	
		4 市有財産の有効活用	9	
	2 歳出の見直し	1 人件費総額の抑制	10	
		2 事務事業のコスト削減	11	
		3 物件費等の削減	11	
		4 補助金の見直し	11	
		5 予算編成方式の調査・研究	11	
	3 財政状況の分析と開示	1 財政健全化計画等の策定	12	
		2 財政状況の公表	12	
		3 人事行政の運営等の公表	12	
2 効率的・効果的な組織体制の整備	1 定員管理の適正化	1 定員管理の適正化	13	
		2 各種委員等の適正化	14	
	2 組織機構の見直し	1 効率的な組織機構への改革	15	
		3 事務事業の見直し	17	
	3 事務事業の見直し	1 執行方法等の見直し	17	
		2 庁内会議の改革	17	
		3 公共施設運営の見直し	18	
	4 公共施設運営の見直し	1 民間活力の導入	18	
		2 既存公共施設の利活用	19	
		3 公共施設運営の整理合理化	19	
	5 電子自治体の推進	1 情報システム運用等の見直し	20	
		2 情報システムの共同開発	20	
		3 情報システムの危機管理	20	
	3 成果志向に転換する行政運営の仕組みづくり	1 人材育成システムの確立	1 人材育成基本方針の策定	21
			2 職員研修の充実	21
3 職員提案制度の活用			21	
4 人事管理制度の整備			21	
2 市民との協働体制の確立		1 行政情報の共有化	22	
		2 パブリックコメント手続の導入	22	
		3 自治組織等との連携	22	
3 行政評価システムの導入		1 段階的な行政評価システムの構築	23	
		2 総合計画や予算との連携	23	

1 財政健全化に向けた取り組み

(1) 歳入の確保

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署
			事業内容	H18	H19	H20		
			徴収強化策の検討と実施					税務課 関係課
1-1	徴収率の向上	市税等の自主財源の確保、負担の公平・公正を期すために適切な徴収指導や滞納整理を行う。	収納率向上の取組 (H16実績) ・市税 (86.2%) ・国民健康保険料 (80.3%) ・水道使用料 (92.0%) ・下水道使用料等 (88.4%) ・住宅使用料 (88.3%) ・介護保険料 (97.6%) ・温泉配湯利用料 (71.1%) ・保育料 (95.5%) ・ケーブルテレビ使用料 (98.2%) ・農業集落排水使用料等 (96.8%) ・漁業集落排水使用料等 (94.5%)				目標徴収率 91.0% 83.0% 94.5% 93.0% 94.0% 99.0% 85.0% 97.5% 99.0% 98.0% 98.0%	税務課 関係課

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署
			事業内容	H18	H19	H20		
1-2	受益者負担の見直し	使用料、手数料、負担金などの根拠を踏まえて調整を行い、新たな算定基準を策定する。	使用料の適正化 ・公共下水道使用料 ・上水道料金					下水道課 水道課
			使用料、負担金等の適正化の検討 ・農業集落排水使用料 ・漁業集落排水使用料 ・その他の使用料、負担金等					農林課 水産課 財政課 関係課
1-3	新たな財源の確保	市が発行する広報紙や各種印刷物、ホームページ等を活用し、有料の広告掲載を検討する。	広告料収入の確保					財政課 関係課
1-4	市有財産の有効活用	未利用の市有財産の状況を調査し、その有効活用を検討する。また、具体的な利用計画のない遊休土地や不用な資産等、処分が可能なものは売却する。	市有財産の検証と有効活用の検討					財政課 関係課
			遊休土地や不用な資産等の市有財産を売却					財政課 関係課

(2) 歳出の見直し

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署
			事業内容	H18	H19	H20		
2-1	人件費総額の抑制	財政の健全化、効率的な行政システムを実現するためには、行政経費の中で最も大きな部分を占める人件費について見直しを行い、人件費総額の抑制を行う。	職員数の削減による人件費抑制(「定員管理の適正化」で再掲)					総務課
			給与、旅費の適正化 ・給与構造の改革 ・退職手当制度の見直し ・諸手当の適正化(特勤等) ・技能労務職の給与の適正化 ・宿泊を伴わない県内旅費の日当の見直し					総務課

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署
			事業内容	H18	H19	H20		
2-2	事務事業のコスト削減	厳しい財政状況の下で、「より良くより安く」社会資本の整備を行うため、公共工事のコスト削減に取り組む。また、事務事業を見直すことにより、コストの削減を図る。	公共工事のコスト削減計画の策定と実施					建設課 関係課
			事務事業の見直し ・外国語指導助手の削減 ・派遣社会教育主事の削減 ・社会体育指導員の削減 ・学校用務員の段階的廃止					4人 3人 4人 3人 6人 4人 H20 廃止
2-3	物件費等の削減	物件費の削減に取り組む。また、施設補修等の維持管理の計画的な実施により、維持補修費を効率的に削減する。	物件費コストの削減					財政課 全課
			維持補修費コストの削減					財政課 関係課
2-4	補助金の見直し	個人、団体に対する補助金については、市民生活に与える直接的な影響を考慮しながら、施策の重点化を進め、各種補助金の見直しを行う。	補助金の評価・検証					財政課 関係課
			「補助金の交付基準」の策定と実施					財政課 関係課
2-5	予算編成方式の調査・研究	各部課に一定の予算枠と予算編成権限を与え、コスト意識の向上を目指す枠配分方式を検討する。	予算編成における枠配分方式の調査研究					財政課 全課

(3) 財政状況の分析と開示

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署	
			事業内容	H18	H19	H20			H21
3-1	財政健全化計画等の策定	国の動向や社会情勢を踏まえ、今後さらに厳しくなる市の財政状況を分析し、見通しを的確に行って、計画的な財政運営を図る。	財政健全化計画の策定と実施 ・経常収支比率 (H16 96.4%) ・市債発行の抑制					削減目標 2.4% (H21 94.0%)	財政課
			経営健全化計画の策定と実施						
3-2	財政状況の公表	財政状況の情報を、わかりやすい方法で公表する。	バランスシート及び行政コスト計算書の作成						財政課
			情報提供の年間計画策定と実施						秘書広報課 財政課 水道課
3-3	人事行政の運営等の公表	定員・給与など、人事行政の運営等の状況を、広報紙や市ホームページを活用して公表する。	定員及び給与等の公表						総務課

2 効率的・効果的な組織体制の整備

(1) 定員管理の適正化

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署	
			事業内容	H18	H19	H20			H21
1-1	定員管理の適正化	民間委託や組織の見直しによる行政組織のスリム化及び住民サービスの供給体制整備を図ることにより、職員数の適正化を行う。	定員適正化計画の推進 (「歳出の見直し」で再掲)					H17.4.1 現在 617人	総務課
			定員モデルや類似団体別職員数の状況分析の結果、今後10年間(H17.4.1基準)で、総職員数で100人(16.2%)の削減を目標とする。					H18.4.1 現在 612人	
			職員数(4月1日現在)	612	602	595	575	削減率 8.9% (H17.4.1 ~ H22.4.1) H22.4.1 現在 562人	
			退職者数	22	21	35	28	目標削減数	
			採用者数	12	14	15	15	(H18 ~ H21)	
			増減	10	7	20	13	50人	
			多様な雇用形態の活用						総務課

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署
			事業内容	H18	H19	H20		
1-2	各種委員等の適正化	各課に所属する審議会、協議会、委員会等について、その必要性や有効性を検討し、委員数の見直しを行う。	委員数の適正化					関係課
			各種委員会の統廃合の検討 ・環境衛生推進協議会の統合 ・旅館建築審査会の廃止 ・公民館運営審議会の段階的な統合					4 地区 1 地区 H18 旧長門 H20 全域

(2) 組織機構の見直し

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署	
			事業内容	H18	H19	H20			H21
2-1	効率的な組織機構への改革	地方分権、権限移譲に伴い発生する新たな行政需要に、迅速かつ的確に対応する機能の強化を図り、施策に基づいた横断的な組織への改編に取り組む。	効率的な組織機構への改編 ・総合支所のあり方の見直し ・国体準備室の設置 ・高齢障害課の係を再編 ・健康増進課の係を再編 ・6次産業推進室の設置 ・下水道事業の維持管理部門を下水道課に段階的統合 ・水道課の組織改編 ・教育委員会の組織改編 ・CATVの組織改編 ・地籍調査事業の統合					3係 2係 3係 2係 H18 三隅 日置 H21 油谷 3分室を廃止 本局と2支局の統合	総務課

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署
			事業内容	H18	H19	H20		
			プロジェクトマネジメント方式 の調査研究と活用 ・医療費適正化対策チームに よる健康増進に向けた取組					総務課 関係課 市民課 関係課

(3) 事務事業の見直し

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署		
			事業内容	H18	H19	H20			H21	
3-1	執行方法等の見直し	事務業務のマニュアル整備を進め、業務ノウハウの共有と標準化を図り、正確で質の高いサービスの提供に取り組む。	日常の作業手順のマニュアル化					1 職場 1 マニュアル	総務課 全課	
			来庁者に対するアンケート調査の実施(窓口業務)							総務課 関係課
			事務事業の見直し ・体育行事等での合同開催							全課 教委・日置、 油谷事務所
3-2	庁内会議の改革	政策・事業調整会議において、行政評価等による事業の「選択と集中」を行い、人的・財政的な資源配分を含めた戦略的なマネジメントを行う。	政策・事業調整会議の設置						総務課	
			政策・事業調整会議での意思決定と実行							総務課

(4) 公共施設運営の見直し

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署
			事業内容	H18	H19	H20		
4-1	民間活力の導入	業務内容を検証し、民間活用が可能な業務の抽出等を行い、アウトソーシング指針に基づく、民間活力の導入を行う。	アウトソーシング指針の策定					総務課 関係課
			指定管理者制度の活用 ・平成 18 年度の制度導入 ・配湯施設、公衆浴場の制度導入を検討(湯本温泉事業) ・湯免ふれあいセンターの制度導入を検討 ・日置農村活性化交流センターの制度導入を検討					12 施設 関係課 商工観光課 商工観光課 商工観光課
			民間委託の推進 ・浄化センター (東深川、依山、黄波戸) ・学校給食調理業務の検討					下水道課 教委・総務課

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署
			事業内容	H18	H19	H20		
4-2	既存公共施設の 利活用	既存公共施設の利用状況の把握と検証を行い、地域団体やボランティア活動も含めた、管理方法を検討し、維持管理コストの削減に取り組む。	既存公共施設の利用状況の検証					総務課 関係課
			維持管理についての検討					総務課 関係課
4-3	公共施設運営の 整理合理化	少子化が続く中、児童福祉施設や学校・給食施設の統廃合を検討し、保護者や住民ニーズを踏まえて慎重かつ迅速に取り組む。	統廃合等にかかる調査研究 ・子育て支援に関する施設のあり方を検討					地域福祉課
			公共施設の統廃合 ・青海島児童館の廃館 ・青海島小学校の廃校 ・深川中学校大畑分校の廃校					地域福祉課 教委・総務課 教委・総務課

アウトソーシングとは、「外部に資源を求める」という意味。業務の外部委託。

(5) 電子自治体の推進

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署	
			事業内容	H18	H19	H20			H21
5-1	情報システム運用等の見直し	業務プロセスの見直しと、住民情報系・内部情報系システムの分析・評価を行い、情報システムの簡素効率化に取り組む。	情報システムに係る事務事業を見直す調整組織の設置					企画振興課	
			情報システム(ハード・ソフト)の評価及び更新の実施						企画振興課
5-2	情報システムの共同開発	地方公共団体が共同でシステムを開発・運用することにより、システム開発費等の節減を行う。	県内の全市町が共同して行う電子申請システムの開発					開発手続数 (40手続)	企画振興課
			県内の全市町が共同で開発した電子申請システムの運用						企画振興課
5-3	情報システムの危機管理	危機管理の視点から、情報基盤の整備と情報システムに係る障害時対応の体制整備を行う。	公共施設間における情報インフラの冗長化						企画振興課
			情報システムに係る障害時対応マニュアルの整備					H18 整備 H19 運用	企画振興課

冗長化じようちようかとは、一部の設備が故障してもサービスを継続して提供できるようにシステムを構築すること。

3 成果志向に転換する行政運営の仕組みづくり

(1) 人材育成システムの確立

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署
			事業内容	H18	H19	H20		
1-1	人材育成基本方針の策定	市職員としてあるべき姿を示し、組織風土の醸成を目指して、人材育成基本方針を策定する。	人材育成基本方針の策定					総務課
1-2	職員研修の充実	新規採用から管理監督者までの階層研修、新しい行政ニーズに対応した専門研修など、体系的な研修制度を確立し、職員の更なる能力向上に取り組む。	先進事例の調査研究と研修実績の把握					総務課 関係課
			職員研修計画の策定					総務課 関係課
1-3	職員提案制度の活用	現行の職員提案制度が、市政運営への参画意識を高め、業務改善や行政効率の向上が図れるように見直しを行う。	民間等先進事例の調査研究					総務課
			職員提案制度の見直し					総務課
1-4	人事管理制度の整備	経営改革を実現するには、職員の意識改革が重要であり、職員を育成する新たな人事評価システムを構築する。	人事評価システムの検討と導入					総務課

(2) 市民との協働体制の確立

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署
			事業内容	H18	H19	H20		
2-1	行政情報の共有化	市民と協働する体制の整備に向け、地域協働に関する情報提供の方法を検討する。	市全域のCATV網を活用した積極的な情報提供					企画振興課 全課
			公共施設等での情報提供の手法を検討					秘書広報課 全課
2-2	パブリックコメント手続の導入	市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見を市政に反映するため、パブリックコメント手続を導入する。	パブリックコメント手続の導入と実施					総務課 企画振興課 秘書広報課
2-3	自治組織等との連携	地域において、自治活動の核となる組織の調査研究を行い、協働による「まちづくり体制」の検討を進める。	住民自治の推進に関する調査研究					社会教育課 各事務所

パブリックコメントとは、計画等の立案にあたり、広く住民に素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して最終決定を行う制度。

(3) 行政評価システムの導入

	実施項目	取組概要	年次計画				数値目標等	担当部署
			事業内容	H18	H19	H20		
3-1	段階的な行政評価システムの構築	限られた財源を効果的に配分するため、施策等の目的・目標を明確にし、成果の達成度を数値化で客観的に検証する行政評価システムを構築する。	事務事業の進行管理システムの構築					企画振興課 総務課
			マネジメントサイクルの確立					
3-2	総合計画や予算との連携	財政健全化を円滑に実現させるため、行政評価システムによる施策等の評価と検証を行い、適正な予算編成に努める。	総合計画と財政健全化計画及び行政評価システムの進行管理					企画振興課 総務課 財政課

マネジメントサイクルとは、Plan（計画） Do（実践） Check（評価） Action（見直し）というサイクルからなる経営管理システム。